

令和3年第1回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和3年1月20日(水)		午後1時30分		
開催場所	301会議室				
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子 出席	
		小林朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊英憲	出席		
	事務局職員	教育部長	大森忠夫	生涯学習課長	津久井 静 男
		教育総務課長	高野浩行	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	明澤伸宏	スポーツ振興課長	熊田明美
		国体推進課長	大島 実		
	書記	教育総務課	伊東佳子 松本一弘		
	付議事項	○ 報告	1 件	〔報告第 1 号～第 号〕	
○ 協議		7 件	〔協議第 1 号～第 7 号〕		
○ 議案		2 件	〔議案第 1 号～第 2 号〕		

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第1 | 報告第1号 | 大田原市文化財保存活用地域計画の作成について |
| 日程第2 | 協議第1号 | 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第3 | 協議第2号 | 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第4 | 協議第3号 | 大田原市立学校の児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定について |
| 日程第5 | 協議第4号 | 大田原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第6 | 協議第5号 | 大田原市小中一貫教育検討委員会の組織及び運営に関する要綱を廃止する要綱の制定について |
| 日程第7 | 協議第6号 | 大田原市公民館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第8 | 協議第7号 | 大田原市民大学設置要綱を廃止する要綱の制定について |
| 日程第9 | 議案第1号 | 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第10 | 議案第2号 | 大田原市公民館活動推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定について |

4 そ の 他

5 閉 会 午後2時26分

6 傍 聴 人 0 名

7 会議の要旨 次のとおり

令和3年第1回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和3年1月20日（水）午後1時30分から

- 教育長（植竹福二君） ただいまから令和3年第1回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 前回定例会の会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、報告1件、協議7件、議案2件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 報告第1号 大田原市文化財保存活用地域計画の作成についてを議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。
- 文化振興課長（長谷川 操君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第1号 大田原市文化財保存活用地域計画の作成についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第2 協議第1号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしますが、本件は、日程第3 協議第2号 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと関連がございますので、詳細について、一括して教育総務課長から説明をお願いします。

- 教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第1号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定
についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
続けてお諮りいたします。
協議第2号 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案
のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第4 協議第3号 大田原市立学校の児童及び生徒の災害
共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 委員（川上聖子君） 保護者負担が掛金の10分の5ということで、他県等に移動しても引き継が
れるとのことですが、これは一律で10分の5になっているというわけですか。
- 教育総務課長（高野浩行君） はい、ほぼ全て同じ割合です。
- 委員（深澤道昭君） 基本的な質問ですが、これまでもこの共済制度はあったけれど、それを運用す
るような規則がなかったということですか。
- 教育総務課長（高野浩行君） 国からの指導がありまして、規則がない自治体においては策定するよにこの
ことでしたので、この度定めることとなりました。

- 委員（森 泉君） これは、柔道事故の際に最初に支払われた共済ですよ。
- 教育総務課長（高野浩行君） そうです。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第3号 大田原市立学校の児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第5 協議第4号 大田原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 委員（森 泉君） 現行の条文ですと、県費負担教職員の任免について内申することと読めなかったということですね。
- 教育総務課長（高野浩行君） 現在の事務執行の現状に合わせるため、学校長も含めた県費負担職員とすることで、それらの懲戒、任免等を内申するということに変更するものです。
- 委員（森 泉君） 改正後の文言が「懲戒、任免」とあるので、どちらかという懲戒よりも、任免が先の方が自然なのかなと思います。
- 教育総務課長（高野浩行君） 総務課の法規担当と協議したいと思います。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第4号 大田原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第6 協議第5号 大田原市小中一貫教育検討委員会の組織及び運営に関する要綱を廃止する要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（明澤伸宏君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

協議第5号 大田原市小中一貫教育検討委員会の組織及び運営に関する要綱を廃止する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第7 協議第6号 大田原市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（津久井静男君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

協議第6号 大田原市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第8 協議第7号 大田原市民大学設置要綱を廃止する要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（津久井静男君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

協議第7号 大田原市民大学設置要綱を廃止する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第9 議案第1号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、令和2年第12回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第1号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10 議案第2号 大田原市公民館活動推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、令和2年第12回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第2号 大田原市公民館活動推進委員設置規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。なお、その他で何かございますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 今年度の小中学校の卒業式の参列については、配布資料のとおり、中学校は3月11日、小学校は3月19となります。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症対策として、内容を縮減し時間短縮した卒業式となります。来賓祝辞も教育委員会のみとなりますので、各委員におかれましてはご出席いただきますようお願い致します。
- 教育長（植竹福二君） その他、何かございますか。
- 委員（深澤道昭君） 昨年末の東山道発掘調査の現地説明会に私も参加させていただきましたが、多くの方々が来られていて、興味のある方が結構いるんだなと感じました。令和5年度まで続く事業ですので、今回と同じように見学できるような場面を作っていただいて、市の文化事業をPRしていただければと思います。
- 委員（渡邊英憲君） 昨年黒羽小学校の「侍門」の改修に、クラウドファンディングでお金を集めて、無事目標額が集まったということが報道されましたが、そういった学校に関する事業の集金方法について、何か規則のようなものはあるのでしょうか。
- 教育部長（大森忠夫君） 特に定めたものはございません。
- 委員（渡邊英憲君） そこで感じたことですが、極端な話、同様の手法を取れば、学校に関係のない人が自分の考えだけで集金することが可能であって、「学校に何かを建てようとか、何かを作ろう」というような、悪く解釈すれば無理難題を学校に押し付けるようなケースもあり得ると思うんです。またクラウドファンディングで集めると、みんなの総意みたいな空気になってしまうものですから、危険な一面があると感じます。今回の「侍門」の件も、地元自治会も話を聞いていない、保護者も役員以外は知らない、教育委員会も関与してなかった、一部の方々に動き始めちゃったような面もあったと聞いています。本来は学校が何かしたいということであれば、まずは教育委員会の予算、それで難しいならPTAに話をし、さらに広げて地元へ、それでも予算的に厳しいということであれば、クラウドファンディングというような順序が正しいのではないかと思います。最初からクラウドファンディングありきでスタートをすることに懸念を感じますし、学校側へも負担をかけることになるでしょうし、本来の子どもたちへの教育に力を注げない場合にもなりかねないですし、校長先生たちも断りにくいし、振り回されてしまう可能性もあるので、何かしらのガイドラインのようなものがあってもいいのかなと感じます。

○教育部長（大森忠夫君） 今回の件については動きが早く、教育委員会にも事前に説明がないままクラウドファンディングをスタートしてしまったと聞いております。

学校関係者のうち「侍門」の改修をと考える方々が、学校が教育委員会と協議する間もなく、動き出してしまったような、それに学校も引っ張られるような形で進んでしまったようです。

委員ご指摘のように、今回の件については経緯を検証しまして、「学校側に何かをしたいとか、寄附をしたい」という話があった際は、それを受け入れるのかどうかも含めて、今回のような話があった場合は、やはり一度教育委員会に相談をいただいて、集金の方法や順番についても協議をするような、交通整理できるように体制を整えたいと考えております。

○委員（川上聖子君） コミュニティスクールが推進されて体制が整って、地域から要望や提案がだんだんと上がってきますと、学校としては地域の協力をいただくことでコミュニティスクールが成り立っていることを考えれば、そうした声も取り入れなければならないし、かといってすべて言われるがまま従うわけにもいかないでしょうから、その辺のかじ取りが難しい時代に入ってきたのかなと、学校も気をつけていかなければならないと感じました。

○教育長（植竹福二君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして令和3年第1回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後2時26分

この会議録は、令和3年1月22日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和3年2月17日

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

調製者